

山形県立庄内中高一貫校（仮称）

教育基本計画

令和2年7月

山形県教育委員会

目 次

1	基本理念	1
	(1) 育てる生徒像	
	(2) 目指す学校像	
	(3) 学校教育目標	
2	開校予定年度と入学定員等	5
	(1) 開校予定年度	
	(2) 入学定員	
	(3) 設置場所	
	(4) 通学区域	
3	教育課程	6
	(1) 教育課程編成・実施の基本方針	
	(2) 教育内容の特色	
4	入学者選抜	10
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 併設型中学校	
	(3) 併設型高等学校	
5	移行期の対応	11
	(1) 開校時の対応	
	(2) 教育課程等の対応	
6	施設整備計画	12
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 施設整備の概要	
	(3) 施設整備スケジュール	
7	開校に向けた準備組織及びスケジュール	13
	(1) 開校までの準備組織	
	(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容 (予定)	

1 基本理念

これからの社会は、これまで経験したことのない少子高齢社会に突入するとともに、グローバル化の進展や技術の進歩の加速によって、社会、経済、環境等の様々な分野において、前例のない変化に直面することになります。未来を担う子供たちは、この複雑で予測困難な社会を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて、人生や社会をより豊かなものにすることが求められています。また、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながるよう、新たな価値を生み出すことや行動することが求められています。このような社会からの求めに対して、未来を担う子供たちに必要となる資質・能力を次の三つの視点から捉え、これを庄内中高一貫校（仮称）の基本理念とします。

◇ 自主自立

自ら考え、判断し、主体的に行動するとともに、志高く自分自身の可能性を伸ばしていくことによって、自己実現を図る

◇ 新しい価値の創造

確かな学力を身に付けるとともに、豊かな人間性を育むことによって、新しい文化・価値観・考え方等をつくり出す

◇ 社会的使命の遂行

時代の変化や社会の状況に応じて求められる役割を自覚し、自他を尊重し、協力し合い、社会の平和と発展に貢献する

この基本理念を柱とし、6年間の一貫した教育方針として、「育てる生徒像」と「目指す学校像」を示すとともに、それらを集約した「学校教育目標」を掲げます。

(1) 育てる生徒像

① 自主性と自立心をもつ生徒

ア 目的や目標を達成するために、自ら考え主体的に課題解決に挑む力、振り返りを通してより良く自己をコントロールする力を育てます。

イ 夢や希望の実現に必要な責任感、たくましさ、困難を乗り越える強い意志をもち、個性の伸長を図るとともに、自らのキャリアをデザインする力を育てます。

② 確かな学力と豊かな人間性を身に付け、新しい価値を創造する生徒

ア 基礎的学力を基盤とした専門性の深化・高度化を図る探究心を育てるとともに、異分野をつなぎ、創造していくために、俯瞰したものの見方、関連づけて思考する力や、考えをまとめ、表現する力を育てます。

イ 多様な他者との協働によって、新しいものや変わっていくものに対する好奇心、価値を見つけ生み出す感性や独創性を育てます。

③ 社会的使命を自覚するとともに、その実現に向けて取り組む生徒

ア 自己理解につながる学習や社会に参画する活動を通して、社会の中で果たすべき役割を自覚し、行動することにより、自己有用感・自己肯定感を育てるとともに、より良い社会の形成に貢献する心や郷土を愛する心を育てます。

イ 自治的な活動や地域との協働等により、リーダーシップ及びフォロワーシップの精神、思いやりや多様性を尊重する心、持続可能な社会を志向する価値観等に基づいて行動する力、実践する力を育てます。

(2) 目指す学校像

① 一人ひとりが、主体性やたくましさを身に付け、夢や希望を実現できる学校

ア 一人ひとりが、志を高くもち、その実現のために継続して努力できるよう、日常の自己管理等を含む教育活動全般において、個に応じた支援の充実を図ります。

イ 個性の伸長を図り、将来の自己の生き方を具体的に計画する力を育成するため、6年間の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実践します。

ウ たくましく健やかな心身の発育を促すため、道徳教育及び健康教育の充実を図るとともに、充実した生徒指導・教育相談体制を構築します。

② 個人としての基盤をつくり、社会変化に応じて積極的に新しい物事に取り組む学校

ア 理数教育とグローバル教育に重点を置いた教育課程を編成するとともに、多様な視点に立った探究的な学びを実践します。

イ 読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、大学や地域等と連携して本質に触れる体験活動や自然体験活動の機会の充実を図ります。

ウ 一人ひとりに確かな学力を身に付けさせるため、少人数授業や ICT^{※1}を活用した教育を積極的に取り入れ、理解度に応じたきめ細かな授業を実践します。

③ 地域社会や国際社会を牽引する人、支える人を育てる学校

ア 地域や社会を理解するとともに地域社会及び国際社会の発展に貢献する意識を高めるため、地域と協働する活動や、地域及び国際貢献につながる活動などを推進します。

イ 互いに高め合い、尊重し合う望ましい人間関係を構築するため、生徒主体となって企画・運営する多彩な特別活動を実践します。

ウ 地域の基幹校として、開かれた学校づくりを目指し、学校と地域が連携・協働する体制を構築します。

※1 「ICT」…Information and Communication Technology「情報通信技術」の略称。

(3) 学校教育目標

社会において生徒が自立的に生きる基礎を養い、国家及び社会の形成者として必要とされる資質・能力を養うとともに、当事者意識をもって自ら考え、他者と協働して、より良い方向に社会を変革しようとする資質・能力を身に付けさせるために、次の目標を掲げます。

- ① 夢や希望を実現するために、自主性と自立心を身に付けた生徒の育成
- ② 新しい価値を創造するために、確かな学力と豊かな人間性を身に付けた生徒の育成
- ③ 社会の発展のために、社会的使命を自覚し、その実現に向けて行動する力を身に付けた生徒の育成

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度

令和6年度

(2) 入学定員

- 併設型中学校 99名
- 併設型高等学校 普通科 200名
理数科 80名

(3) 設置場所

- 併設型中学校 鶴岡市若葉町16の5番地（現鶴岡北高等学校）
- 併設型高等学校 鶴岡市若葉町26番31号（現鶴岡南高等学校）

(4) 通学区域

- 併設型中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・県下一円
- 併設型高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・県下一円

3 教育課程

(1) 教育課程編成・実施の基本方針

① 6年間を見通した計画的・継続的な教育課程の編成

ア 6年間を、基礎期（中1・中2）－充実期（中3・高1）－発展期（高2・高3）の3段階の発達段階に分けて捉え、発達段階に応じて、計画的・継続的な教育課程・教育活動を展開します。

イ 中高一貫教育に係る教育課程の特例を生かし、中学校の数学の授業において高等学校の内容を先取りして学習するとともに、外国語等の授業において中学校の学習の発展的な内容として高等学校で学習する内容を盛り込んだ学習を展開します。

ウ 個性の伸長に応じて多様になる生徒の希望や進路目標に対応するため、高等学校では単位制を導入します。

② 充実した学びを実現する授業時間の確保

ア 1週間の授業時数は、中学校では30時間とし、高等学校では32時間を基本とします。

イ 授業の1単位時間は、中学校・高等学校ともに55分間とします。

③ 個に応じた学びの支援

ア ICT環境の整備を促進し、EdTech^{※2}などを活用するなどして、一人ひとりの興味関心や学習の状況に応じて、個別最適化した学習を実践します。

イ 高等学校の単位制の導入により多様な選択科目を開設し、特に数学や外国語等の授業においては、少人数での授業、習熟度に応じた授業を展開します。

ウ 学びのプロセスを継続的に蓄積して自己理解を深めさせるとともに、学びに基づいた進路の実現や自分らしい生き方の実現のために、一人ひとりに応じた支援の充実を図ります。

※2 「EdTech」…教育(Education)とテクノロジー(Technology)を掛け合わせた造語。AI、IoT、VR等のテクノロジーを活用した革新的な能力開発技法。

④ 生徒・教員の交流の促進

ア 中学校・高等学校の生徒が、互いの校舎を使用し、合同で学校行事や生徒会活動などに取り組む場面を設定します。また、部活動を中高合同で行うなど、中学校・高等学校における日常的な交流を促進します。

イ 高等学校では、併設型中学校から進学する生徒と市町村立中学校等から入学する生徒との交流を促進し、切磋琢磨できる環境を整えることで、個性や資質・能力の一層の伸長を図ります。

ウ 中学校・高等学校の教員が、教科経営や学校組織等において、密接に連携して運営します。また、必要に応じて、双方の教員による交流授業を実施します。

(2) 教育内容の特色

① キャリア教育の充実

自己の個性を見つめ、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的自立に向けて必要な能力や態度を身に付けさせるため、学級活動及びホームルームの時間を要としつつ、学校の教育活動全体を通して、計画的・系統的にキャリア教育を実践します。

ア 学校行事、部活動などを通して、他者と協働して、適切な計画を立て実行していくことにより、課題対応能力や自己理解・自己管理能力を育成します。

イ 職場体験や社会人講師による講演会の実施、地域と連携した企画やボランティア活動への参加を通じて、視野を広げ、将来の生き方や社会への参画の仕方を考え、人間関係形成・社会形成能力やキャリアプランニング能力を育成します。

ウ 中学校の段階から高等教育機関等と連携し、学ぶ目的を明確にし、探究心を高めることによって、進路実現への主体性や、努力し続ける姿勢を育成します。

② 探究型学習の推進

予測が困難な社会の変化に対して、主体性をもって柔軟に対応できる思考力・判断力・表現力を育成するために、教科の枠を超えた課題を自ら設定し、幅広い知識や技能を活用して論理的に解決の道筋を考え、他者との協働を通じて解決を図る探究型学習を、総合的な学習・探究の時間を中心に実践します。

ア 中学校の総合的な学習の時間では、庄内地区を中心とした自然、文化、産業等の

テーマから課題を設定し、フィールドワーク等の体験を通じて、主体的に課題を解決する授業を実践します。

イ 高等学校の総合的な探究の時間では、分野ごとにグループを編成して研究の進め方を学んだ上で、身近な事象からグローバルな問題まで幅広いテーマの中から課題を設定し、主体的に課題を解決する授業を実践します。

ウ 大学・研究機関や企業と連携したり、STEAM 教育^{※3}やデザイン思考^{※4}の考え方を取り入れたりするとともに、ICT 機器や学校図書館等を活用して、自ら設定した課題の解決に向けて、主体的・協働的で深い学びを具現化します。

エ 探究型学習の成果を発表する機会を設定するとともに、各種コンテスト等への積極的な参加を推奨します。

③ 理数教育の充実

創造性の基礎を養成するために、知的好奇心、直感力や洞察力、根気強く考え続ける力などを身に付けさせるよう、思考の深化を軸とした探究的な理数教育を実践します。

ア 中学校では、十分な授業時間（中学校で、数学は標準の約 25%増、理科は約 10%増）を確保し、基盤となる学力を身に付けさせるとともに、主体的、対話的で深い学びを実現する授業を実践します。

イ 数学では、必要に応じて学習形態を工夫し、事象を数学的に捉えたり、学んだ数学を日常生活や社会で活用したりする学習を通して、論理的、統合的・発展的、体系的に思考する力を育成します。

ウ 理科では、主体的・協働的な授業や中学校・高等学校の教員のティームティーチングによる高いレベルの実験を導入した授業を実践するなどして、科学的な見方や考え方を育成します。

エ 高等学校の理数科においては、大学・研究機関等と連携しながら充実した探究的な学習を実践し、高度な科学的、数学的な能力を育成するとともに、徹底して考え抜き、真理を追究し続ける態度を育成します。

※3 「STEAM 教育」 …科学(Science)、技術(Technology)、工学 (Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)を活用した文理融合の課題解決型教育。

※4 「デザイン思考」…製品を作ったり物事を計画したりするときなどに、使用する人や参加する人などのことを理解し、アイデアを広げたり、情報収集や整理、検証などの様々な手法を用いて、課題を解決する考え方。

オ SSH^{※5}指定の継続を目指すとともに、授業における課題研究を発展させ、国際的な科学技術コンテスト等への積極的な参加を推奨します。

④ グローバル教育の充実

国際社会の一員である認識をもち、多様な文化への理解と尊重の精神を育成する国際理解教育を推進するとともに、国際社会において外国語を使って意思を伝え合う力を培うといった、より実践的なコミュニケーション能力を高める外国語教育を実践します。

ア 中学校の外国語については、十分な授業時間（中学校で、標準の約 33%増）を確保し、豊富な言語活動を取り入れた授業を実践します。

イ 中学校では海外での研修やオールイングリッシュによる活動などを実施し、高等学校では海外での研修や希望に応じて単位互換による在学中の中長期海外留学を実施し、実際の国際コミュニケーションを体験するとともに、多様な文化等に対する理解や国際的な視野を広げる機会を設定します。

ウ 外国語の授業や海外での研修等の取組みにおいて、ICTを活用した海外の学校との交流等、実際の国際コミュニケーションを体験する場面を設定します。

エ 外部資格・検定試験等に積極的に取り組み、自己の外国語の能力を客観的に把握しながら主体的に学習する態度を育成します。

⑤ 道徳教育と健康教育の充実

社会で活躍するために不可欠となる豊かな心と健やかな体を育むため、道徳教育と健康教育の充実を図ります。

ア 中学校の道徳の授業や、中学校・高等学校の教育活動全体を通じて、より良い社会の形成者として必要な社会的責任と道徳的価値等の議論を深めるとともに、ボランティア活動等を推奨し、道徳的実践力を高めます。

イ 中学校・高等学校における保健体育・家庭等の授業及び体育的活動等の特別活動や中学校における給食等を通じて、体育、保健・安全や食育に関する適切な知識と判断力を養い、生涯にわたって明るく活力ある生活を営む態度を育成します。

※5 「SSH」…スーパーサイエンスハイスクールの略称。文部科学省が将来の国際的科学技術系人材を育成することを目的とし、先進的理数教育を実施する高校を指定し、研究開発を支援する事業。

4 入学者選抜

(1) 基本的な考え方

- 今後、県教育委員会で策定する県立中学校入学者選抜基本方針（仮称）及び山形県立高等学校入学者選抜基本方針に基づき、公正かつ適正な方法により、入学者選抜を実施します。
- 庄内中高一貫校（仮称）の基本理念に照らし、この学校における学習への適応能力、学ぶ意欲等を総合的に判断し、入学予定者を選抜します。

(2) 併設型中学校

① 出願資格

次のア～ウを満たすこと（詳細は、募集要項に明示します。）

- ア 当該年度に小学校もしくはこれに準じる学校を卒業する見込みの者
- イ 入学予定者に選抜された場合、入学を確約できる者
- ウ 原則として、保護者とともに山形県内に住所を有する者

② 入学者選抜に係る資料と観点

No.	選抜資料	観 点
1	適性検査	課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校の教育課程に基づく学習によって身につけた総合的な力をみます。
2	作 文	与えられたテーマについて、自分の考えや思いなどを適切にまとめ、文章で表現する力をみます。
3	面 接	志願の動機や主体的に学習に取り組む態度などを総合的にみます。
4	調 査 書	小学校における学習や生活の状況をみます。

(3) 併設型高等学校

① 併設型中学校からの入学

入学者選抜は行わず、入学の意思確認を経て、進学できるものとします。

② 併設型中学校以外からの入学

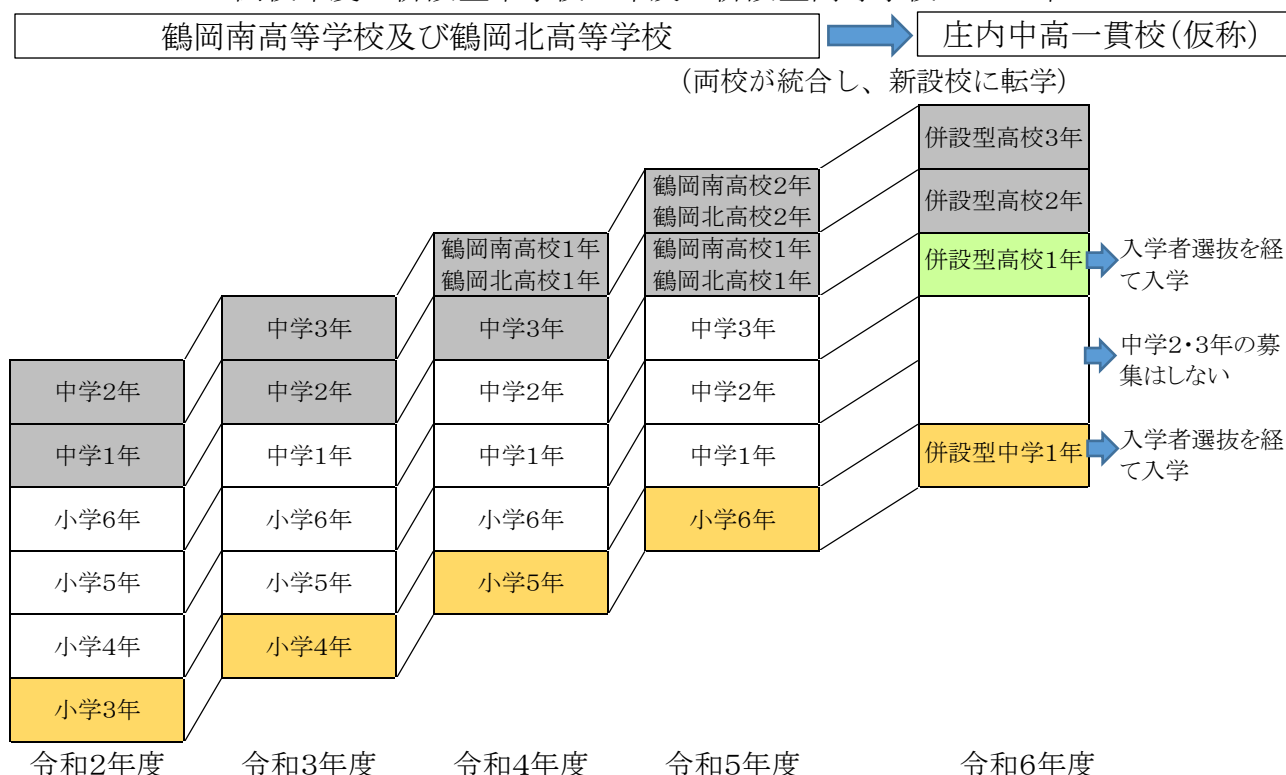
山形県公立高等学校入学者選抜実施要項によります。

5 移行期の対応

(1) 開校時の対応

- 令和4年度及び令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、令和6年度の庄内中高一貫校(仮称)併設型高等学校の3年生及び2年生となります。
- ・ 令和4年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、主に令和2年4月現在の中学2年生です。
- ・ 令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、主に令和2年4月現在の中学1年生です。

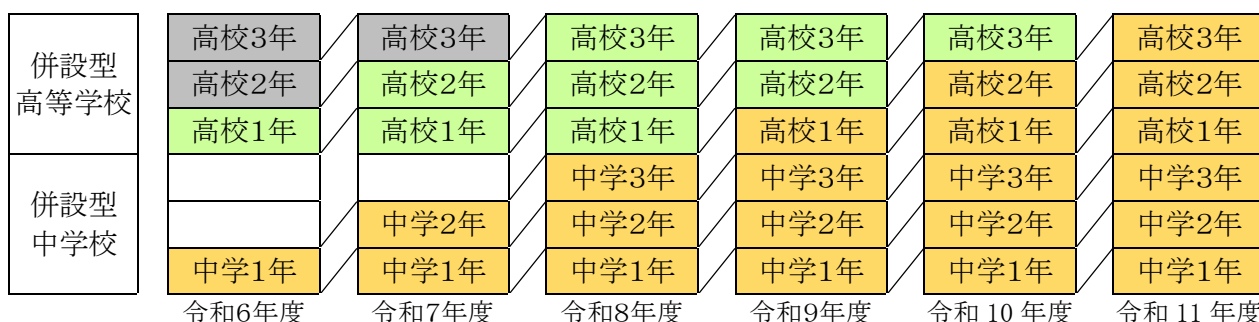
＜開校年度の併設型中学校1年及び併設型高等学校1～3年＞



(2) 教育課程等の対応

- 令和4年度及び令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、庄内中高一貫校(仮称)の基本理念を踏まえて編成する教育課程に基づいて、それぞれの高等学校で学習します。

《参考》令和6年度～11年度の併設型中学校及び併設型高等学校の年次進行



6 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、中高一貫教育の特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 中学校と高等学校のそれぞれの段階にふさわしい学習・生活環境の確保に留意しながら、分離校舎ではあるものの、中高一貫教育校としての一体感を持ち相互交流の機能を持たせる整備を目指します。
- ③ 安全で、ゆとりと潤いのある学習・生活環境の充実を図るとともに、生徒間及び生徒と教師の交流、大学や地域との連携等、多様なコミュニケーションを促す豊かな学校環境の整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

- ① 併設型中学校の概要
現在の鶴岡北高等学校敷地内にある校舎等を一部改修し、技術室、給食関連施設、交流のための施設等を整備します。
- ② 併設型高等学校の概要
現在の鶴岡南高等学校敷地内にある校舎等を大規模改修し、不足する教室等については新たに整備します。

(3) 施設整備スケジュール

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
開校準備	教育基本計画 策定委員会	開校整備委員会		開校準備委員会			
併設型 中学校 〔現鶴岡 北高校〕			基本設計 実施設計		改修	開 校	
併設型 高校 〔現鶴岡 南高校〕		地質調査	基本設計 実施設計		改	修	

※ 併設型高等学校校舎の改修工事では、仮設校舎等を活用するなどの対応をします。

7 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

「開校整備委員会」（令和2年9月～令和4年3月）、「開校準備委員会」（令和4年4月～令和6年3月）を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容（予定）

	令和2年9月～令和4年3月	令和4年4月～令和6年3月
準備組織	開校整備委員会	開校準備委員会
検討等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○制服、部活動の決定（中高） ○学校行事等の検討（中高） ○校務分掌等の検討（中高） ○庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画に係る地域説明会の実施（中高） ○施設設備の詳細検討（中高） ○備品整備の詳細検討（中高） ○教育課程全般の決定（高校） ○具体的な教育課程の検討（中学） <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌、校章の決定（中高） ○校務分掌等、各組織についての計画の作成（中高） ○学校説明会の実施（中高） ○設備・備品の購入（中高） ○移転計画の作成（高校） ○入学者選抜の実施（中学） ○教育課程の編成（中学） <p style="text-align: right;">など</p>

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

1	庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱	15
2	検討の経過	18

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）を踏まえ、「庄内中高一貫校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）」を策定するため、「庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 策定委員会は、庄内中高一貫校（仮称）の教育内容等について検討し、教育基本計画を策定する。

（組織）

第3条 策定委員会は、14人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

2 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第6条 策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第7条 策定委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。

2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第8条 策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附 則）

この要綱は、令和元年7月11日から施行する。

令和2年6月2日 一部改訂

別表1 令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

	職名	氏名
委員長	県教育庁教育次長(高校)	須貝英彦
副委員長	県教育庁総務課長	中川崇
委員	山形大学農学部副学部長	村山秀樹
〃	鶴岡市副市長	山口朗
〃	鶴岡市教育委員会教育長	布川敦
〃	鶴岡市立鶴岡第一中学校長	菅原弘昭
〃	酒田市立第六中学校長	齋藤要一
〃	庄内教育事務所長	寺嶋一郎
〃	県立鶴岡南高等学校長	石川真澄
〃	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井仁
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	吉川隆
〃	県教育庁教職員課長	那須隆秀
〃	県教育庁義務教育課長	竹田啓
〃	県教育庁高校教育課長	片桐寛英

別表2 令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

	職名	氏名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	生島信行
事務局次長	〃 総務課課長補佐(予算担当)	阿部登喜
〃	〃 総務課企画調整専門員(企画調整担当)	小沼裕佳理
〃	〃 総務課課長補佐(学校施設担当)	大瀧哲
事務局員	〃 教職員課課長補佐(小中管理担当)	須崎智志
〃	〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)	大沼晋
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	佐藤元
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	安部康典
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	伊藤久敏
〃	〃 〃 高校改革主査	安達納

別表3 令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

班名等	役職	職名	氏名
総括	部会長	県立鶴岡南高等学校長	石川真澄
	副部会長	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井仁
教育計画班	班長	県立鶴岡南高等学校教頭(全日制)	砂田智
		県立鶴岡北高等学校教頭	鈴木理夫
		庄内教育事務所主任指導主事	石黒久
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導主幹	秋山尚志
		県教育庁高校教育課指導主事	鈴木裕之
		県立鶴岡南高等学校教諭	阿部智通
施設設備班		県立鶴岡北高等学校教諭	池田健
		県立鶴岡南高等学校事務部長	安達泰浩
	班長	県立鶴岡北高等学校事務長	田村祐治
		県教育庁総務課学校施設担当施設企画主査	廣谷祐二
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導係長	渡邊智
		県立鶴岡南高等学校教諭	西山雄一
	県立鶴岡北高等学校教諭	高橋貴美	

別表1 令和2年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

	職名	氏名
委員長	県教育庁教育次長(高校)	片桐 寛英
副委員長	県教育庁教育政策課長	中川 崇
委員	山形大学農学部長	村山 秀樹
〃	鶴岡市副市長	山口 朗
〃	鶴岡市教育委員会教育長	布川 敦
〃	鶴岡市立鶴岡第三中学校長	西脇 庸
〃	酒田市立第三中学校長	今野 誠
〃	庄内教育事務所長	加藤 弘人
〃	県立鶴岡南高等学校長	坂尾 聡
〃	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井 仁
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	吉川 隆
〃	県教育庁教職員課長	那須 隆秀
〃	県教育庁義務教育課長	小関 広明
〃	県教育庁高校教育課長	曾根 伸之

別表2 令和2年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

	職名	氏名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	生島 信行
事務局次長	〃 教育政策課課長補佐(予算担当)	大角 一人
〃	〃 教育政策課企画調整専門員(企画調整担当)	小沼 裕佳理
〃	〃 教育政策課課長補佐(学校施設担当)	松野 善幸
事務局員	〃 教職員課課長補佐(小中管理担当)	沖野 久康
〃	〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)	長岡 靖之
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	佐藤 元
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	地主 佳子
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥山 浩之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	安達 納

別表3 令和2年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

班名等	役職	職名	氏名
総括	部会長	県立鶴岡南高等学校長	坂尾 聡
	副部会長	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井 仁
教育計画班	班長	県立鶴岡南高等学校教頭(全日制)	砂田 智
		県立鶴岡北高等学校教頭	難波 理
		庄内教育事務所主任指導主事	石黒 久
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導主幹	秋山 尚志
		県教育庁高校教育課指導主事	鈴木 裕之
		県立鶴岡南高等学校教諭	阿部 智通
施設設備班		県立鶴岡北高等学校教諭	齋藤 祐一
		県立鶴岡南高等学校事務部長	藤橋 弘行
	班長	県立鶴岡北高等学校事務長	田村 祐治
		県教育庁教育政策課学校施設担当主査	村川 康郎
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導係長	鈴木 正則
		県立鶴岡南高等学校教諭	西山 雄一
	県立鶴岡北高等学校教諭	松木 正和	

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過＜令和元年度＞

	教育基本計画策定委員会	作業部会・事務局
令和元年 7月	◎第1回策定委員会（7/11） ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画	◎第1回作業部会（7/16） ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 ○第1回教育計画班会・施設設備班会（7/16） ・業務分担 ○第2回教育計画班会（7/25） ・基本理念の骨格 ・教育課程等の検討方針 ・施設設備に係る教育課程の検討 ○第2回施設設備班会（7/29） ・施設整備計画の検討方針 ・現有施設の確認及び求められる施設整備概要
8月	◎第2回策定委員会（8/27） ・基本理念の骨格 ・教育課程等の検討方針	○第3回教育計画班会（8/2） ・第2回作業部会の提案・報告事項の整理 ◎第2回作業部会（8/19） ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月		○第4回教育計画班会（9/20） ・基本理念等 ・開校予定年度 ・日課等、教育課程に係る具体的な検討 ○第3回施設設備班会（9/20） ・給食施設 ・施設一覧概要 ◇先進校視察（9/25～9/26） ・三田国際学園中学校・高校 ・茨城県立日立第一高校・附属中学校
10月		○第4回施設設備班会（10/15） ・第3回作業部会の提案・報告事項の整理 ○第5回教育計画班会（10/18） ・第3回作業部会の提案・報告事項の整理 ◎第3回作業部会（10/30） ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
11月	◎第3回策定委員会（11/22） ・基本理念等 ・開校予定年度 ・教育課程等の具体的な検討事項	◇意見聴取（11/13～11/21） ・有識者、地元関係者 8名 ◇先進校視察 ・東京都千代田区立麴町中学校（11/15） ・東京都広尾学園中学校・高校（11/15） ・山形県立東桜学館中学校・高校（11/18）
12月		○第6回教育計画班会（12/4） ・基本理念等 ・教育課程に係る具体的な検討 ◇庄内地区5市町への意見聴取（12/23～1/9）
令和2年 1月		○第5回施設設備班会（1/7） ・施設整備の検討 ○第7回教育計画班会（1/7） ・入学定員に係る課題等の整理 ・第4回作業部会の提案・報告事項の整理

		◎第4回作業部会（1/27） ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◇意見交換会（1/31） 千代田区立麹町中学校長 工藤 勇一 氏
2月	◎第4回策定委員会（2/10） ・基本理念等 ・入学定員の検討方針 ・施設整備計画	◇意見交換会（2/7） 慶應義塾大学先端生命科学研究所長 富田 勝 氏
3月		

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過＜令和2年度＞

	教育基本計画策定委員会	作業部会・事務局
令和2年 4月		
5月		◎第5回作業部会（5/20） ・教育基本計画（案）
6月	◎第5回策定委員会（6/2） ・教育基本計画（案）	
7月	『庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画』の策定	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 田川地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

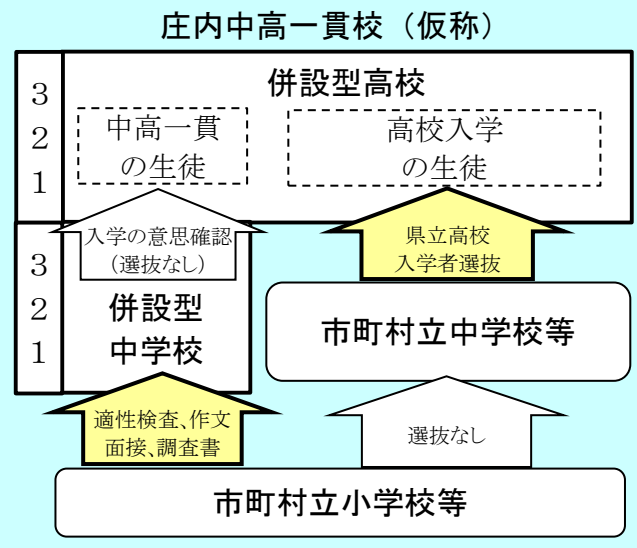
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/>

山形県立庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画【概要版】

令和2年7月 山形県教育委員会

学校の概要

- 開校予定年度 令和6年度
- 入学定員
 - ◆ 併設型中学校 99名
 - ◆ 併設型高校 普通科 200名
理数科 80名
- 設置場所
 - ◆ 併設型中学校 鶴岡北高校現有地
 - ◆ 併設型高校 鶴岡南高校現有地
- 通学区域
 - ◆ 併設型中学校・高校 県下一円



基本理念

自主自立

自ら考え、判断し、主体的に行動するとともに、志高く自分自身の可能性を伸ばしていくことによって、自己実現を図る

新しい価値の創造

確かな学力を身に付けるとともに、豊かな人間性を育むことによって、新しい文化・価値観・考え方をつくり出す

社会的使命の遂行

時代の変化や社会の状況に応じて求められる役割を自覚し、自他を尊重し、協力し合い、社会の平和と発展に貢献する

生徒像

自主性と自立心をもつ生徒

確かな学力と豊かな人間性を身に付け、新しい価値を創造する生徒

社会的使命を自覚するとともに、その実現に向けて取り組む生徒

学校目指す

一人ひとりが、主体性やたくましさを身に付け、夢や希望を実現できる学校

個人としての基盤をつくり、社会変化に応じて積極的に新しい物事に取り組む学校

地域社会や国際社会を牽引する人、支える人を育てる学校

入学者選抜

《併設型中学校》

適性検査、作文、面接、調査書により、この学校への適応能力、学ぶ意欲等を総合的に判断します

《併設型高校》

- ◇ 併設型中学校からの進学 : 入学者選抜は行わず、入学の意思確認を経て、進学
- ◇ 市町村立中学校等からの進学 : 山形県公立高校入学者選抜を経て、進学

教育課程の特色

◇ 6年間を見通した教育課程

○ 高校の学習内容を盛り込んだ学習（中学校）

○ 単位制を生かした豊富な選択科目（高校）

◇ 充実した学びを実現する授業時間

○ 1週間の授業時数：中学校 30 時間、高校 32 時間

○ 中学校、高校ともに 55 分授業

◇ 個に応じた支援

○ ICT の活用などによる個別最適化した学習

○ 個人の学びを生かした進路の実現

◇ 生徒・教員の交流の促進

○ 中高合同の学校行事や生徒会活動

○ 中高双方の教員による交流授業

キャリア教育の充実

- ・ 職場体験、講演会等の実施
 - ・ 高等教育機関等との連携
- など

探究型学習の推進

- ・ 郷土の課題を探究、解決を図る実践
 - ・ 研究機関等との連携による学びの深化
- など

理数教育の充実

- ・ 少人数や習熟度に応じた授業
 - ・ 豊富な実験や観察
 - ・ SSH 指定の継続
- など

グローバル教育の充実

- ・ 豊富な言語活動
 - ・ 海外での研修
 - ・ ICT 活用による海外と交流
- など

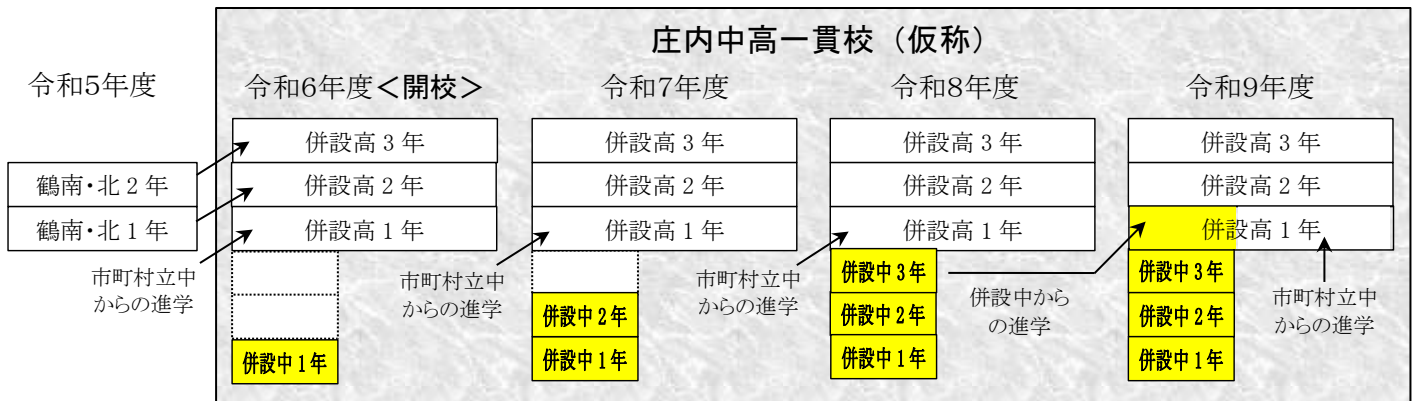
道徳、健康教育の充実

- ・ 教育活動全体での心と体の育成
 - ・ 体育的活動、中学校での給食の実施
- など

移行期の対応及び年次進行

○ 令和4・5年度は統合するための移行期となり、令和4・5年度の鶴岡南及び鶴岡北高校の入学者は、庄内中高一貫校(仮称)の基本理念を踏まえて編成する教育課程に基づいて、それぞれの高校で学習します。

○ 令和5年度から令和9年度までの年次進行は、以下の通り。



開校に向けた準備組織及びスケジュール（予定）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
準備組織	中学校	開校整備委員会		開校準備委員会		開校	
	高校	地質調査	基本設計・実施設計		改修		
検討等の内容		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程の編成（高校） ○ 学校行事等の検討 ○ 制服、部活動の決定 ○ 地域説明会の実施 など 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程の編成（中学） ○ 校名、校歌、校章の決定 ○ 中学校入学者選抜の実施 ○ 学校説明会の実施 など 			
施設整備	中学校		基本・実施設計		改修		
	高校	地質調査	基本設計・実施設計		改修		

米沢工業高校【全日制】

I 令和2年度 学校教育目標と具体的教育活動

1 学校教育目標

健康で心豊かな創造力とたくましい実践力のある工業技術者の育成

【朝礼訓】 一、御互に敬愛の實を挙げよう
一、自己の本分は自ら進んで盡そう

2 生徒に育む資質・能力（米工生のABC）

【Actions speak louder than words たくましい実践力（実践躬行）】

【Behavior 健康で心豊かな人間性】

【Courage & Creativity 新たな時代を担う豊かな創造力】

- (1) 心身の健康を促進し、感性が豊かで自主的に行動できる力【A】【B】
- (2) 豊かな教養と基礎的な工業技術を身につけ、常に創意工夫をする力【A】【C】
- (3) 勤労を尊び、互いに協調し、いつも明るく働く人間の形成【B】
- (4) 規律を重んじ、進んで社会と公共のために尽くす人間の形成【A】【C】
- (5) 国際的な広い視野に立ち、郷土を愛し、日本国民としての自覚をもつ人間の形成【B】【C】

3 具体的教育活動

「1」学習指導

- (1) 朝学習を通じた基礎学力の向上と学習習慣の涵養
 - ①学び直し学習プリント ②資格取得への自学自習 ③読書
- (2) 「何ができるようになるか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」を重視した主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善と新教育課程の完成
 - ①授業研究の推進
 - ②UDの観点からの環境整備
 - ③ICT機器の活用
- (3) 体系的で計画的な「課題研究」の充実（新教育課程に刷り込み）を図り、自律的課題発見力（why）の涵養と創造力あふれるものづくり活動（専攻科・地域連携）を通じた課題解決能力の育成【全日各類】
 - ①MaBL（校内モノづくり工房）の計画的活用
 - ②高校生向けアントレプレナーシップ育成教育参加（山大EDGE-NEXT）
 - ③震災地への支援活動
- (4) 山形大国際事業化研究センターとの覚書締結による地域活性化事業を通じた創造力と実装力（米工ビジネスプランの実現化等）の育成【専攻科】
 - ①新技術（VRプログラミング等）の活用と新技術イベント共同開催
 - ②文部科学省次世代アントレプレナー育成事業EDGE-NEXT（基礎編）参加

(5) 成人年齢引下げ(18歳 2022～)に備えた主権者教育及び消費者教育

- ①模擬投票等の体験学習や外部講師による講話
- ②県議会議員との談話会
- ③その他

「2」進路指導

(1) 米工版キャリア教育総合実践プログラムの着実な実践

- ①キャリアノートの活用による自己理解

(2) 進路目標実現に向けた進路情報と大学入試改革に関する情報提供と支援

- ①進路部と学年・類と連携したミスマッチを防ぐ進路指導
- ②インターンシップの充実(従来の実施方法の改善への見直しの検討)

「3」生徒指導

(1) 生徒自ら考え判断し行動することができる能力の育成

- ①自転車マナー指導 ②ボランティア活動 ③交通指導講話 ④生徒会の育成

(2) いじめの未然防止、早期発見・対応が組織的・継続的に取り組むチーム米工

- ①QU検査結果の有効利用 ②教師の察知能力向上 ③担任力向上(保護者連携力)

(3) 生徒主体で考え活気あふれる特別活動

本校部活動基本方針の履行のもとに、①運動部 ②文化部 ③工業クラブ(MaBL活用)

「4」学校保健・安全

(1) 通級指導教室の運営に係る校内体制の構築

- ①通級に関する全職員の研修と共通理解 ②通級指導員の育成研修参加 その他

(2) SC等の専門機関との連携による切れ目のない生徒・保護者支援および指導

- ①MH委員会との連携 ②やまがた法務少年支援センター等

(3) 非常時災害時に備えた緊急体制と連絡網の構築

- ①防災訓練 ②豪雨・台風発生時の対応体制 ③新型コロナウイルス予防対策

「5」学校経営

(1) 米沢産業高校(仮称)教育基本計画に係る校内体制づくり

(2) 学校いじめ防止基本方針の履行

(3) 教師の研修の機会を推進

- ①OJT
- ②教育センター等での研修

(4) 働き方改革の推進

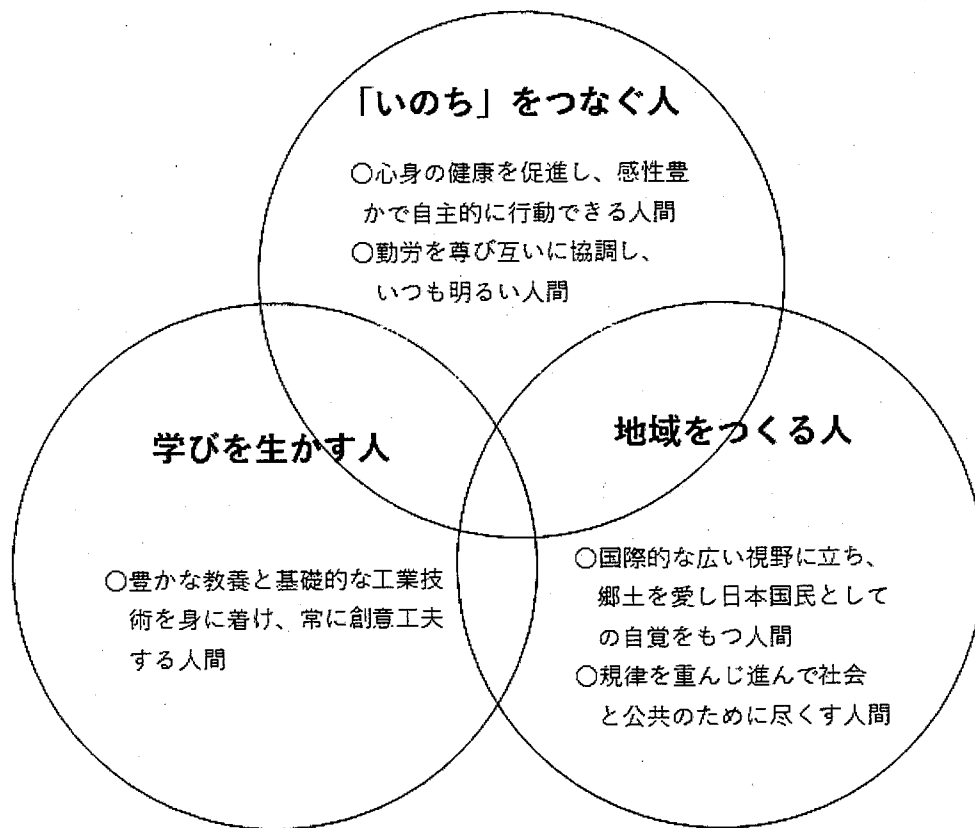
- ①校内ネットワークの積極的な活用(会議縮減とペーパーレス)
- ②業務効率化

4 第6次山形県教育振興計画（後期計画）との関連

健康で心豊かな創造力とたくましい実践力のある工業技術者の育成

《基本目標》 人間力に満ち溢れ、山形の未来をひらく人づくり

〈テーマ〉 つなぐ ～いのち、学び、地域～



広い視野と高い志を持って（全体を貫く基本姿勢）

たくましい実践力 健康で心豊かな人間性 新たな時代を担う豊かな創造力

3. 学校経営方針

1 校訓

「至誠」(真心)

自分の心が正しくなければ鏡にうつる姿も正しくうつらない、とした精神の拠りどころ

「進取」(勇氣)

正しき道はどこまでも自ら進んでやり通す、という勇氣ある行動の規範

2 教育目標

校訓「至誠」と「進取」のもと、変化する社会に柔軟に対応できる力を育むとともに、社会に有為なビジネスリーダーの育成に努める。

3 教育方針

(1) いのちをつなぐ人づくり

自尊感情を高め、共生の心と生命への慈しみを持つ人を育てる。

(2) 学びを生かす人づくり

知徳体が調和し、主体的・協働的に課題を解決し、新たな価値を創造する人を育てる。

(3) 地域をつくる人づくり

郷土を愛し、地域とつながり続け、地域の未来をつくる人を育てる。

4 目指す姿

(1) 目指す学校像

①明るく元気で生き生きした学校 ②生徒の個性と可能性を引き出す学校

③地域社会に貢献する学校

(2) 目指す生徒像

①心身ともに健康な生徒 ②知性と感性を磨く生徒 ③自律的社会性を持つ生徒

(3) 目指す教師像

①信頼される教師 ②学び続ける教師 ③社会に有為なビジネスリーダーを育てる教師

5 今年度の重点目標

(1) いのちをつなぐ人づくり

①人権意識の高揚を図り、いじめのない学校を目指す。

②カウンセリングマインドを取り入れた教育相談活動の充実を図る。

③危機管理意識を高め、事故の未然防止に努める。

④東京オリンピックパラリンピック教育を推進する。

(2) 学びを生かす人づくり

①組織的なPDCAサイクルに基づき、カリキュラムマネジメントを推進する。

②「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組み、思考力・判断力・表現力を育成する。

③新学習指導要領の趣旨に従い、学科改編及び教育課程編成を行う。

④キャリア教育のさらなる充実を図るとともに、高いレベルの資格取得や部活動に挑戦させる。

(3) 地域をつくる人づくり

①郷土を愛し「おもてなしの心」を身につけたコミュニケーション能力豊かな生徒を育成する。

②地域から信頼される教員を目指し、使命感・倫理意識を高める。

③保護者や地域の理解を得ながら、働き方改革をさらに進め、限られた時間の中で効果的な教育動を行う。

④学校統合に向けた対応を推進する。

山形県立米沢商業高等学校グランドデザイン

◇令和2年度スローガン『画竜点睛1/5』

米商物語を立派に完成させるための
仕上げ5年間の1年目

☆教育目標

校訓「至誠」と「進取」のもと、変化する社会に柔軟に対応できる力を育むとともに、社会に有為なビジネスリーダーの育成に努める。



キャリア教育 1学年：自己理解 ⇒ 2学年：自己伸長 ⇒ 3学年：自己実現	
総合ビジネス科 (マーケティング分野・経済分野・会計分野)	情報ビジネス科 (情報分野)
探究的な学び 各教科の授業(教科横断的な手法)、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事(文化祭・クラスマッチ・修学旅行等)、部活動、資格取得、地域との連携、産業界との連携	外部からの支援 商友会、PTA、体育文化後援会、米商後援会、ハローワーク、若者就職支援センター、県産業労働部、米沢商工会議所、大学等
PDCAサイクルに基づくカリキュラムマネジメント／「人権・ジェンダー・多様性」の視点	



○方針2 学びを生かす人づくり 知徳体が調和し、主体的・協働的に課題を解決し、新たな価値を創造する人を育てる。 【目指す姿】 ・生徒の個性と可能性を引き出す学校 ・知性と感性を磨く生徒 ・学び続ける教師	○方針3 地域をつくる人づくり 郷土を愛し、地域とつながり続け、地域の未来をつくる人を育てる。 【目指す姿】 ・地域社会に貢献する学校 ・自律的社会性を持つ生徒 ・社会に有為なビジネスリーダーを育てる教師
○方針1 いのちをつなぐ人づくり 自尊感情を高め、共生の心と生命への慈しみを持つ人を育てる。 【目指す姿】 ・明るく元気で生き生きした学校 ・心身ともに健康な生徒 ・信頼される教師	



◎校訓

「至誠」(真心)

自分の心が正しくなければ鏡にうつる姿も正しくうつらない、とした精神の拠りどころ

「進取」(勇氣)

正しき道はどこまでも自ら進んでやり通す、という勇氣ある行動の規範

【令和2年度重点目標】

- ①人権意識の高揚を図り、いじめのない学校を目指す。
- ②カウンセリングマインドを取り入れた教育相談活動の充実を図る。
- ③危機管理意識を高め、事故の未然防止に努める。
- ④東京オリンピックパラリンピック教育を推進する。
- ⑤組織的なPDCAサイクルに基づき、カリキュラムマネジメントを推進する。
- ⑥「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組み、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ⑦新学習指導要領の趣旨に従い、学科改編及び教育課程編成を行う。
- ⑧キャリア教育のさらなる充実を図るとともに、高いレベルの資格取得や部活動に挑戦させる。
- ⑨郷土を愛し「おもてなしの心」を身につけたコミュニケーション能力豊かな生徒を育成する。
- ⑩地域から信頼される教員を目指し、使命感・倫理意識を高める。
- ⑪保護者や地域の理解を得ながら、働き方改革をさらに進め、限られた時間の中で効果的な教育活動を行う。
- ⑫学校統合に向けた対応を推進する。

I 令和2年度 教育目標と重点目標

1 教育目標

働きながら学ぶことにより、「健康で心豊かな、創造力とたくましい実践力のある人間」を育成する。

2 生徒に育む資質・能力（米工生に育む資質・能力 ABC）

【Actions speak louder than words たくましい実践力（実践躬行）】

【Behavior 健康で心豊かな人間性】

【Courage & Creativity 新たな時代を担う豊かな創造力】

- (1) 心身の健康を促進し、感性が豊かで自主的に行動できる力【A】【B】
- (2) 豊かな教養と基礎的な工業技術を身につけ、常に創意工夫をする力【A】【C】
- (3) 勤労を尊び、互いに協調し、いつも明るく働く人間の形成【B】
- (4) 規律を重んじ、進んで社会と公共のために尽くす人間の形成【A】【C】
- (5) 国際的な広い視野に立ち、郷土を愛し、日本国民としての自覚をもつ人間の形成【B】【C】

3 今年度の重点目標（具体的取組み）

(1) 学習指導の充実

- 令和4年度年次スタートする新教育課程の完成
- わかる授業で学習意欲の向上と基礎学力の定着を図る
- 読解力、コミュニケーション能力の育成を図る
- 年間出席率95%を目指す
- ものづくり活動や資格取得の推進を図る

(2) 生徒指導の推進

- 基本的な生活習慣の確立を図る
- いじめの撲滅のためアンケートや相談活動の充実を図る
- 交通安全教育を推進し交通事故ゼロを目指す
- 生徒会活動の充実と部活動（全国定時制通信制大会出場）の積極的推進を行う

(3) 進路指導の強化

- キャリア教育を充実させ継続的、計画的な進路指導を行う
- 就労先訪問による生徒の就労状況の把握
- 就労指導を行い、在校生の就労率70%以上を目指す

(4) 健康と安全教育の推進

- 自己管理能力の育成し、安全意識・危機管理意識の高揚を図る
- 食育をとおして心身の健康意識の高揚を図る
- 特別支援教育を推進し、スクールカウンセラーや医療機関等との連携を図る
- 年3回の生徒面談を実施し、心身の状況把握と生徒理解を深める

(5) 環境整備の充実と地域との連携

- 学習環境の整備を行う
- 校内情報の管理体制強化と管理の徹底を図る
- 教護会（PTA）・ETA（雇用主と教師の会）・体育文化活動後援会・鶴城工親会（同窓会）との連携を図る

(6) 職員研修の充実

- 教師力向上のため、授業研究の推進と校内研修の充実、校外各種研修会等への積極的参加を図る

(7) 主権者教育と18歳成人に向けた消費者教育の推進

- 社会に関心を持たせ、社会の一員としての自覚を高めさせる

(8) 米沢産業高校（仮称）定時制（昼間）および総合学科改編への検討委員会と運営

米沢産業高校（仮称）基本理念等に係る参考資料の抜粋

第6次山形県教育振興計画（後期計画）（R2）県教委

○基本目標：人間性に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり ○テーマ：つなぐ～いのち、学び、地域～

○目指す人間像

【『いのち』をつなぐ人】

自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け止め、他者の生命や生き方を尊重する人。先人から自分への受け継がれてきた生命を、次の世代につないでいく人。

【学びを生かす人】

学びを重ねることを通して、知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断し、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる人。多様な他者と協働しながら新たな価値を生み出し、学びを人生や社会に生かす人。

【地域をつくる人】

郷土を愛し、地域とつながり続ける人。地域コミュニティの一員として、あるいは、地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域のよさや課題を主体的に捉え、地域の人と協働することを通して、地域の未来をつくる人。

《広い視野と高い志を持って（全体を貫く基本姿勢）》

夢や希望を持って、その達成に向け行動し続ける姿勢。地域の窓から世界を見るなど広い視野で物事を考え、より高い価値の創造に果敢に挑戦し続ける人。

○これからの社会においてより必要となる力

自己の存在と同時に他者の存在や価値観を尊重することや、多面的・多角的なものの見方・考え方ができることが更に重要となり、多様な価値観、それぞれの個性や違いを理解し、互いの生き方や人格を尊重する力が必要です。

コミュニケーション能力や主体性・積極性を身に付けた人材の育成が重要となり、多様な他者と協働しながら、主体的に判断し、新たな価値を生み出す力が必要です。

個人が直接世界とつながり、かつ、急速に変化する社会状況の中でも、自己の考えを持ち、直面する課題に主体的に向き合うことが重要となり、グローバル化の進展や急速な技術革新等、様々な変化に柔軟に対応し、未来を切り拓く力が必要です。

地域において、グローバルな視点を持ちながらも、地域社会に目を向け、働きかける人材の育成が求められており、郷土を愛し、地域の課題を発見し解決するなど、地域社会の創造・発展に貢献する力が必要です。

東南置賜地区の県立高校再編整備計画（R2）県教委

○米沢産業高校（仮称）の特色

【全日制】

- ・ 工業の6分野をそれぞれ体系的・系統的に学び、高い専門技術を習得
- ・ 技術の進展や地域産業のニーズに対応し、地域のものづくりを担うスペシャリストを育成
- ・ ビジネスの基礎的知識・技術を幅広く習得し、商業のスペシャリストを育成
- ・ 地域の産業・観光を幅広く学習し、地域との関わりを重視した実践的な商業教育を推進
- ・ Society5.0の技術革新に対応し、地域産業の振興に貢献する人材を育成
- ・ 学科の枠を超えた科目も学習できる総合選択制を導入するなど、生徒の幅広い興味・関心に応じた多様な選択科目を提供
- ・ 大学や企業等との充実した連携により、生徒一人一人のキャリア形成を支援し、広い視野をもち、豊かな知識と技能をもつ生徒を育成

【定時制】

- ・ 様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様な学習ニーズに対応
- ・ 総合学科の特色を生かし、多様な科目を開設して生徒一人一人が実社会で活躍し主体的に生きる力を養成し、個性を最大限に伸長
- ・ 地域と連携しながら、校外での体験的な活動を通して教育の幅を広げ、地域社会の発展に貢献する人材を育成

県立高校再編整備基本計画（H26）県教委

- 県立高校が取り組む教育の重点
 - 1 挑戦する意欲を引き出す教育
 - (1) 多様な価値観に触れ、互いに高め合うことのできる学習環境の整備
 - (2) 経済社会のグローバル化への対応とICTを活用した教育活動の推進
 - 2 学力の向上に向けた取組み
 - (1) 確かな学力の定着と中高連携の取組みの推進
 - (2) 自ら学び考える主体的な学習への転換と探究型学習の推進
 - 3 地域を支える人材の育成
 - (1) 生命や伝統文化を継承し、地域社会の発展を担う人材の育成
 - (2) グローカルな視点を持ち、地域産業の振興を担う人材の育成
 - 4 幅広い選択肢の確保
 - (1) 望ましい学校規模と幅広い選択肢を確保した再編整備
 - (2) 小規模校での教育の質の確保とキャンパス制や地域と連携した教育活動の充実
 - 5 キャリア教育の充実
 - (1) 体験的な活動を通じた望ましい勤労観・職業観の育成
 - (2) 高校卒業者の県内定着や県外進学者のUターンを促す取組みの推進
 - 6 多様な生徒の学びの場の確保
 - (1) 「学び直し」など多様な学習ニーズへの対応と夜間定時制の昼間定時制への移行
 - (2) コミュニケーション能力の涵養と自立に向けた支援の充実

「時代の進展や産業界の動向等に対応した本件産業教育の在り方について」答申（H21）県産教審

- 本県産業教育の改善・充実の方向性と具体的方策
 - 1 産業社会の変化に主体的に対応できる資質・能力の育成
 - (1) 高い志と挑戦する心の育成
 - (2) 主体的に学ぶ意欲と創造力の育成
 - (3) 人間性豊かな職業人の育成
 - 2 地域産業の発展に資する教育の推進
 - (1) 地域産業の活性化を図る担い手・リーダーの育成
 - (2) 世界を視野に地域拠点で活躍する人材の育成
 - 3 産業教育充実の基盤となる学習環境の整備
 - (1) 産業界や上級学校等と連携・接続した教育システムの構築
 - (2) キャリア教育における職業教育の充実
 - (3) 実験・実習設備の充実

山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（R2）山形県

- 基本的な方針
 - 1 社会の変化に対応し未来を切り拓いていく力を育む教育の推進
 - 2 生命の継承の大切さと共生社会の形成に関する教育の推進
 - 3 郷土愛や地域社会の担い手となる心を育む教育の推進
 - 4 学びと地域を支える教育環境の整備
 - 5 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進
 - 6 生きがいにつながる生涯学習や文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実

新学習指導要領

○学習指導要領改訂の考え方

何ができるようになるか：新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

- ・ 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養
- ・ 生きて働く知識・技能の習得
- ・ 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成

何を学ぶか：新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

どのように学ぶか：主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

○ 育成すべき資質・能力の三つの柱：「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を総合的にとらえて構造化

学びに向かう力・人間性等 どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

知識・技能 何を理解しているか、何ができるか

思考力・判断力・表現力等 理解していること・できることをどう使うか

○ 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善について

- ・ 学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすること

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

- ・ 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養
- ・ 生きて働く知識・技能の習得
- ・ 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成

○これからの教育課程の理念

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

<社会に開かれた教育課程>

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たり、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

第3期教育振興基本計画について（答申）（H30）中教審

I 教育の普遍的な使命

教育基本法に規定する教育の目的「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく「教育立国」の実現に向けた取組が必要

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項：「自立」「協働」「創造」の方向性を継承

《個人と社会の目指すべき姿》

（個人）自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

（社会）一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

○「超スマート社会」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、

「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要

○生涯にわたる一人一人の可能性とチャンスを最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

OECD Education 2030 プロジェクト（H30）

○ 2030年代に向けた教育の在り方として、生き延びる力を育成するための資質・能力

・新たな価値を創造する力 ・対立とジレンマを克服する力 ・責任をとる行動をとる力

Society5.0に向けた人材育成（H30） Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会

○ Society 5.0の社会像

・日本の課題

AIに関する研究開発に人材が不足、少子高齢化、つながりの希薄化、自然体験の機会の減少

・人間の強み

現実世界を理解し意味づけできる感性、倫理観、板挟みや想定外と向き合い調整する力、責任をもって遂行する力

○ 共通して求められる力

・文章や情報を正確に読み解き対話する力 ・科学的に思考・吟味し活用する力

・価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力

○ 新たな社会を牽引する人材

・技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材

・技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを創造する人材

・様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材 等

○ 取り組むべき政策の方向性

I 「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供

・学習の個別最適化や異年齢・異学年など多様な協働学習のためのパイロット事業の展開

・スタディ・ログ等を蓄積した学びのポートフォリオの活用

・EdTechとビッグデータを活用した教育の質の向上、学習環境の整備充実

II 基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得

・新学習指導要領の確実な習得及び情報活用能力の習得

・基盤的な学力を確実に定着させるための学校の指導体制の確立、教員免許制度の改善

III 文理分断からの脱却

・文理両方を学ぶ高大接続改革

・地域の良さを学びコミュニティを支える人材の育成

教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）改正

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。